

第3節 医療体制の充実

1 医療連携の推進

個別目標	現状	主な取り組み状況(平成25年度)	主な課題	今後の取組内容・方向性
すべての国指定がん診療連携拠点病院に学会等が認定する専門医を複数部門配置する。 (12病院→14病院)	○がん診療連携拠点病院におけるがん専門医(上:H24.10,下:H26.2) ・日本医学放射線学会 9病院、27人 放射線治療専門医 12病院、26人 ・日本臨床腫瘍学会 4病院、11人 がん薬物療法専門医 5病院、14人 ・日本がん治療認定機構 13病院、150人 がん治療認定医 14病院、220人 ・上記3専門医を複数配置 12病院	○がん診療連携協議会の主催による医療従事者向けセミナーの開催(H25年度) ・胃がんセミナー(144名) ・薬剤師セミナー(135名) ・検査セミナー(135名) ・放射線セミナー(110名) ○各がん拠点病院における医療従事者向けセミナー等の開催 ○がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン 近畿3拠点合同FD講習会における意見交換	がんの専門的な知識・技能を有する医療従事者の配置	【県】 ・拠点病院機能強化事業によるがん専門分野における専門性の高い医療従事者の育成支援 【がん診療連携拠点病院】 ・学会等が認定する専門医を複数配置に努める ・がん専門分野における専門性の高い医療従事者の育成 ・「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」の支援
拠点病院にあつては、がんセンターボード開催回数の増加に努める。 (新規)	○がんセンターボードの定期的な開催	○がんセンターボード開催実績(国指定拠点病院) ・839回(H24.6~7) ・751回(H25.10~11)	拠点病院におけるチーム医療体制の充実	【がん診療連携拠点病院】 ・がんセンターボードでの検討症例の増加に努め、よりの確な診断と治療を進める。
拠点病院における専門性の高い医師・看護師の配置状況を毎年公表する。 (新規)	—	○(現況報告書取りまとめ中)	がん医療に専門的な医療職の把握 分かりやすい公表方法	【県】 ・がん診療連携拠点病院の現況報告について公表 【がん診療連携拠点病院】 ・医療従事者等の配置について公表

2 がん患者の療養生活の質の維持向上

(1) がんと診断された時からの緩和ケアの推進

個別目標	現状	主な取り組み状況(平成25年度)	主な課題	今後の取組内容・方向性
国が認定する緩和ケア研修の修了者を3,000人とする。また、拠点病院では、自施設のがん診療に携わる全ての医師が緩和ケア研修を修了する。 (1,325人→3,000人) がん疼痛緩和指導管理料届出医療機関数を1.5倍 (246機関→370機関)	○緩和ケア研修会修了者数 2,064名(H26.2) 【国指定拠点病院】 1,671名 【その他】 393名 ・県立尼崎病院:104名 ・県立西宮病院:49名 ・市立伊丹病院:108名 ・宝塚市立病院:84名 ・西宮市立中央病院:14名 ・日本緩和医療学会:34名 ○がん疼痛緩和指導管理料届出医療機関数 ・287箇所(H26.2)	○がん拠点病院等による緩和ケア研修会の開催 ・16病院、323名(H26.2)	研修会の受講促進	【県】 ・単位型研修会の管理 【がん診療連携拠点病院】 ・単位型緩和ケア研修会の実施 【医療機関】 ・緩和ケア研修会への積極的な参加、協力 ・緩和ケアに携わる看護師、薬剤師の育成 【医療関係団体】 ・各種専門職の質の向上のための研修会の開催 ・緩和ケア研修会の開催・協力 【県民】 ・緩和ケアに関する正しい理解
3年以内に、拠点病院を中心に、緩和ケアを迅速に提供できる診療体制を整備するとともに、緩和ケアチームや緩和ケア外来などの専門的な緩和ケアの提供体制の整備と質の向上を図る。 (新規)	○緩和ケアチーム55病院(H25.12) ・がん診療連携拠点病院には全て配置 ○緩和ケア外来 ・がん診療連携拠点病院には全て配置	○がん診療連携拠点病院機能強化事業補助金の交付	緩和ケアチームや緩和ケア外来の診療機能の向上	【県】 ・拠点病院機能強化事業等を通じた支援 【がん診療連携拠点病院】 ・緩和ケアチームや緩和ケア外来などの専門的な緩和ケアの提供体制の整備と充実 【医療機関】 ・拠点病院等と連携した緩和ケアの提供体制の整備
拠点病院におけるがんの入院患者のうち、緩和ケアを受けたことを自覚する人の割合を50%以上とする。 (新規)	—	○がん診療連携拠点病院機能強化事業補助金の交付 ○評価方法の検討に着手	緩和に関する相談や支援体制の強化	【県】 ・拠点病院機能強化事業等を通じた支援 ・がん医療を受けている患者の緩和ケアへの意識等に関する調査について検討 【がん診療連携拠点病院】 ・緩和ケアチームや緩和ケア外来などの専門的な緩和ケアの提供体制の整備と質の向上

(2) 在宅医療・介護サービス提供体制の充実

個別目標	現状	主な取り組み状況(平成25年度)	主な課題	今後の取組内容・方向性
在宅療養者の多様な在宅医療ニーズに対応するため、多職種による在宅医療・介護サービス推進のための地域ネットワークを構築する。	<p>○がん患者在宅看取り率(医務課調べ)</p> <p>H18: 9.9% H19: 10.7% H20: 12.3% H21: 12.7% H22: 13.1% H23: 14.6%</p> <p>○在宅療養支援診療所</p> <p>812機関(機能強化型191) (H24.11) 858機関(機能強化型218) (H26.2)</p>	<p>○在宅医療推進協議会の設置・運営</p> <p>・全県在宅医療推進協議会(4回)</p> <p>・地域在宅医療推進協議会(地域モデル事業の実施) (17地区)</p> <p>○多職種協働によるチーム医療人材育成事業</p> <p>・地域リーダーによる在宅医療研修(8地域)</p>	在宅医療提供体制の構築	<p>【県】</p> <p>・在宅医療推進協議会の設置・運営</p> <p>・在宅医療人材育成基盤整備事業(在宅医療推進研修の実施)</p> <p>【医療機関】</p> <p>・他機関及び多職種との連携促進</p>

(3) 患者団体等と連携した相談支援等の実施

個別目標	現状	主な取り組み状況(平成25年度)	主な課題	今後の取組内容・方向性
患者とその家族にとってより活用しやすい相談支援体制を実現する。	○すべての2次医療圏域に相談支援センターを設置。	<p>○がん拠点病院相談支援センター相談件数</p> <p>・2,452件(H24.6~7)</p> <p>・2,467件(H25.10~11)</p> <p>○がん相談支援センター実務者ミーティングの開催(年4回)</p> <p>・相談事例の共有化や患者団体との意見交換等</p>	がん患者や家族の相談ニーズの把握	<p>【がん診療連携拠点病院】</p> <p>・がん診療連携協議会において相談支援センターの運営に関する情報交換や相談事例共有や検討</p>
患者が自分の症状、治療等を学ぶことができる環境を整備する。(新規)	○国、県、民間などによるがん検診の受診に関するキャンペーン、患者支援、がん検診の普及啓発や市民講座など様々な形で行われている。	○患者団体との意見交換の実施	がんやがん患者に対する理解を深める教育の実施	<p>【県】</p> <p>・がん患者団体等と意見交換を行い検討する。</p>
患者の家族自身も心身のケアが必要であることを学ぶことができる環境を整備する。(新規)		<p>・4/26、7/18、9/14、11/21、1/28</p> <p>○患者団体の出前講座講師リストを提供し、市町に対して実施を働きかけ</p>		
全ての2次医療圏において中学校等への出前講座を実施することを目標とする。(新規)				

(4) がん患者の治療と職業生活の両立支援

個別目標	現状	主な取り組み状況(平成25年度)	主な課題	今後の取組内容・方向性
国の動向を踏まえ、ハローワーク等と連携した就労支援体制を構築する。(新規)	<p>○就労可能ながん患者・経験者であっても、復職、継続就労、新規就労することが困難な場合がある。</p> <p>○がん患者・経験者</p> <p>・3人に1人ががんと診断された後に異動や転職など仕事に影響</p> <p>・3人に2人が診断後に収入が減少しているという報告がある。</p>	<p>○ハローワークと連携した「長期療養者に対する就職支援モデル事業」の実施</p> <p>・相談実績 9件(H25.10~H26.2)</p>	がん治療や後遺症等に関する職場の適切な理解	<p>【県】</p> <p>・受診率向上推進協定締結企業と連携し、企業の人事・総務部門を対象とした就労支援セミナーの開催</p> <p>【がん診療連携拠点病院】</p> <p>・相談支援センターの相談員が就労を含めた社会的問題に関する相談へも対応できるよう、研修等の機会を通じた知識の習得</p> <p>・ハローワークとの間の情報交換の場の設定</p>